

令和7年9月定例会 経済・雇用対策特別委員会の概要

日時 令和7年10月10日（金） 開会 午前10時 1分
閉会 午前11時19分

場所 第6委員会室

出席委員 細田善則委員長
深谷顕史副委員長
須賀昭夫委員、尾花瑛仁委員、宮崎吾一委員、日下部伸三委員、岡地優委員、
中屋敷慎一委員、田並尚明委員、安藤友貴委員、岡村ゆり子委員、
伊藤はづみ委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部]
野尻一敏産業労働部長、萩原啓雇用労働局長、神野真邦産業政策局長、
浪江美穂地域経済・観光局長、内田貴之産業労働政策課長、
島田徹産業支援課長、村井秀成産業創造課長、北島義丈産業拠点整備推進幹、
竹澤幸一企業立地課長、関根昌浩雇用・人材戦略課長、
田中美貴子就業支援課副課長

[都市整備部]
武田敦弘産業基盤対策幹

[企業局]
山本栄至地域整備課長

[農林部]
坂上貴彦農業政策課主幹

会議に付した事件

先端産業の推進と企業誘致について

須賀委員

- 1 「I 先端産業支援の取組状況」の「1 新たな技術や製品開発の補助」に関して、成長が見込まれる分野の技術、製品開発補助とあるが、これまでに具体的にどのような分野で補助をしてきたのか。また、この補助について、企業ニーズはどれくらいあるのか、過去の応募倍率等はどのように推移しているのか伺う。
- 2 I の2であるが、「社会実装に向けた企業支援」の「(2) 製品化に向けた実証による支援」に関してである。「クローラー(キャタピラ)型電動車椅子」の開発の事例では、具体的にどのような支援を今後予定しているのか。また、これまでに実証支援した製品にはどのようなものがあり、どのように支援してきたのか伺う。
- 3 I の参考の部分の「支援の成果」で製品化件数137件の累計売上げが約173億円ということであるが、これを平均すると一製品当たり1.3億円程度になると思われる。これをどのように執行部の方は評価しているのか。また、この売上げの中で、どれくらいの利益があったのかということを本当は聞いてみたいが、それは恐らく把握されていないと思われる。もし分かるのであれば、この137件の中で、平均1.3億円であるが、一番売れているものというのはどれくらいの売上げがあったのか、伺いたい。
- 4 I の「3 ロボット開発の支援」の「(2) SAI TAMAロボティクスセンター(仮称)の整備」に関してである。資料によると、三つの実証フィールドを整備するということであるが、具体的にはどのような環境設備を用意するお考えなのか伺う。また、野外の実証フィールドのほかにも拠点施設内に屋内フィールドなどを設けるということを聞いているが、どのような環境設備なのか、また、屋内フィールドでは、どのような分野の、どのような実証を想定しているのか伺う。

産業創造課長

- 1 まず、先端産業支援の新たな技術や製品開発の補助というところで、これまでの具体的な分野についてである。平成26年度から令和2年度までは、今後の成長が期待され、本県の強みを生かせる分野として、ナノカーボン、医療イノベーション、ロボット、新エネルギー、航空宇宙の5分野を重点的に補助してきた。その後、コロナ禍等の社会情勢を踏まえ、令和3年度に重点分野を見直し、ウィズコロナ・アフターコロナ社会で求められるデジタル技術を活用した製品開発に対して補助することとした。さらに、令和4年度以降は、国の産業ビジョンや有識者の意見を踏まえ、デジタル技術に加え、今後成長性が高いと見込まれるバイオ、マテリアル、カーボンニュートラル分野を追加し、現在計4分野の開発に対して補助している。次に、企業ニーズ、応募倍率等についてであるが、企業ニーズについては、令和7年度には資料のとおりであるが、35件の応募があり、2.5倍となる14件を採択したところである。倍率については、過去に一番高い年度で3.9倍であったこともあるが、おおむね2倍前後で推移しているところである。
- 2 製品化に向けた実証支援についてである。この具体的な支援の予定についてであるが、本事業については、県内中小企業が製品化をするために不足している技術を補う企業との連携支援や、実証を希望する企業と実証が可能な場の提供者との橋渡しの支援などを行っているものである。今年度のクローラー型電動車椅子については、従来の車椅子では立入りが困難であった場所での移動を可能にする電動車椅子の開発に向けて、企業独

自分でこれまでに市販の車椅子の後輪部分にクローラーを取り付けた試作品開発を行い、砂地や斜面のある公園内で実証実験を行ってきたものである。今回、実証実験の結果、明らかになった車椅子前輪の埋まり込みや前方への転倒リスクなどを解決するため、試作品の改良や製品性能評価に係る経費を補助するとともに、県の産業振興公社のコーディネーターが改良についてのアドバイスや実証実験先のマッチングなど、切れ目のない支援を行っていくこととしている。それから、これまで実証支援した製品についてである。例えば、昨年度、令和6年度においては、高速充放電可能なりチウムイオン電池用セパレータの開発において、発泡メラミン、一般的には台所のスポンジのようなものであるが、これをセパレータとして改良性能評価を行い、販売を開始しているというものがある。また、コンクリートを再利用して作成する砂利や砂に含まれる特定有害物質である六価クロムの浄化剤の開発において、既存製品よりも浄化能力を高めて商品化し、建設企業や不動産業など複数企業から受注しているというものが過去にある。

3 支援の成果についてである。こちらの評価についてであるが、累計の売上げについては、累計補助額約61億円の2.8倍であること、また、補助額が1件最大2,500万円であることを踏まえれば、売上げがあった案件に関しては、それを上回っており、一定の成果があったと考えている。一方で、製品化率は37.8%であるが、こちらは同様の支援を実施する経済産業省所管の法人であるNEDO、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が2023年に公表している製品化率の実績36.7%と比べると、若干ながら上回っており、おおむね適正に補助されたものと考えている。また、御質問の中で利益についての言及があったが、利益については把握していない。一番売れている案件についてであるが、過去の補助案件の中で一番売れているものとしては、平成26年度から28年度に補助した案件で製品化した高断熱ガラスフィルムが、約31億円の売上げがあったとの報告を受けているところである。

産業拠点整備推進幹

4 実証フィールドについて御説明する。屋外の実証フィールドについてであるが、まず、ネット付きのドローン飛行場は、高さ10メートルで、四方をネットに囲まれた施設を整備する予定である。次に、多目的フィールドについてであるが、多目的という名のとおり、隣地や畠、模擬堤防、不整形地など、様々な地形を用意し、実験を行うための設備となっている。また、三つ目の模擬市街地フィールドについてであるが、信号機付きの交差点や、一周500メートルの周回道路を整備し、歩道など、リアルな都市環境を整備する予定である。それから、屋内の実証フィールドについてであるが、規模はおおむね300平米ほどであり、イメージとしては学校の体育館の3分の1程度の規模である。屋内フィールドでの実験内容についてであるが、物流倉庫などの建物を想定した警備や点検用のドローン、荷物のピッキングロボットなど、様々な屋内で使用されるロボットの利用を想定している。

須賀委員

実証フィールドというのは、県がある程度想定して作っているものだと思うが、その中で、相手の企業に対して意見を聞いたり、それに合わせて若干手を加えるなど、いわゆるフィールドの内容が企業ニーズに対して必要十分なものであるのかどうか、そこについて伺う。

産業拠点整備推進幹

設計に当たって、令和4年度にロボット開発企業42社から個別にヒアリングを行い、意見を反映させているところである。また、日々ロボット技術は進歩しているため、引き続きヒアリングを行い、それを順次反映するよう努めている。

尾花委員

- 1 先端産業支援の中で、2の（3）にある埼玉大学と連携したデジタル技術を活用したものづくり人材育成講座についてであるが、事業成果が記載されているものの、具体的にどのような講座内容で、どのような分野や規模の企業が参加しているのかについて伺う。
- 2 企業誘致についてであるが、大きく2点伺いたい。2ページ目の左下のグラフを見ると、赤と青の折れ線を見る限り、立地ニーズ面積に対して産業用地面積が下回っている状況である。このように、ニーズに対して整備に時間がかかる産業団地というものの性質を考えると、どのような企業誘致の方法を探っているのかについて伺う。
- 3 現状のニーズ把握に関してであるが、主に企業からの相談件数に依拠していると聞いている。しかしながら、潜在的なニーズや未相談企業の需要が十分に反映されていない可能性があると考える。戦略の立案に当たっては、例えば、県内外企業に対する業種別・規模別の意向調査や、AIを用いた立地動向調査を行うべきではないかと考えるが、この点について何か研究を進めているのか伺う。
- 4 企業誘致戦略の概要と新規取組についてであるが、見直しの方法や類型の方法を改めたという御説明があった。埼玉県は東京近郊という地理的な優位性がある一方で、地価や交通混雑、電力供給、用地制約などの弱点があることは御案内のとおりである。近年、他県との差別化という観点から考えた場合、どのような戦略を特徴として打ち出しているのかについて伺いたい。

産業創造課長

- 1 令和7年度は、全14回で各回240分の講座を、年間を通して原則、対面講座で実施しており、現在5回目まで終了したところである。内容としては、アームロボットや手のひらサイズのコンピュータ、VRなどを用いたグループ実習や、成果発表会などを予定しているところである。

企業立地課長

- 2 グラフに関してであるが、立地ニーズの面積が産業用地の面積を上回っているという状況である。これに対応するため、企業からの立地ニーズに応えるべく、産業団地だけでなく、民有地の情報も活用し、企業誘致に取り組んでいる状況である。県では、企業誘致活動に御協力いただいている不動産業者や金融機関などから成る「埼玉Ricoh応援団」があり、市町村の協力も得ながら、民有地の情報収集にも力を入れている。御指摘のとおり、現時点ではニーズが産業用地の面積を上回っている状況である。また、ニーズについては、急を要するものや、将来的な需要を見据えたものなど熟度が様々であるため、これらのニーズに応じて、産業団地の情報や、すぐに利用可能な民有地の情報を臨機応変にマッチングを行っているところである。
- 3 潜在的なニーズについてであるが、潜在的なニーズはなかなか表面化しないものであり、我々としても把握に苦労しているところである。企業からの立地ニーズについては、企業訪問など企業とコンタクトを取る中で、先ほどの応援団や金融機関、不動産業者な

どから情報を頂きながら、可能な限り素早く、把握した時点で行動できるような環境を整えている。また、AIの活用についてであるが、今年度、民間の調査委託会社に依頼し、企業誘致の重点分野の見直しに係る調査を実施しているところである。この調査では、過去の立地企業のデータを活用し、県内への立地につながるきっかけとなった要因をAIを用いて試験的に分析している。また、調査結果のデータの有効性については、今後の分析となるが、委員の御指摘のような視点からもアプローチや研究を進めていきたいと考えている。

4 企業戦略の前回からの変更点についてであるが、企業誘致戦略においては、実施期間を定めず、状況に応じてフレキシブルに見直すこととした点と、アプローチ件数や目標数について、累計ではなく年間立地件数50件、訪問件数やアプローチ件数を年間2,000件とした点がある。さらに、市町村と一体となった誘致活動を強化するとともに、意欲があり具体的なビジョンを持つ市町村と県がワーキングチームを設置し、成長産業の動向を踏まえながら、タイムリーな重点テーマに配慮して議論を行っている。そして、各主体が得たノウハウを日頃の誘致活動や新たな施策に生かしてもらうことを目指している。もう1点、東京近郊での他県との差別化についてであるが、まず、埼玉県の特徴として、首都圏の交通の要衝であり、ビジネスを行うには大変有利なロケーションであることが挙げられる。また、埼玉県は自然災害が少なく、安全な環境が整っていることを県としてPRしている。さらに、多種多様な企業が集積しているため、それぞれのネットワークや取引先の近くに企業が立地するという利点もあり、こうした環境を生かしていただきたいと考えている。このように、埼玉ならではのメリットを活用し、先ほどのRicoh応援団と情報を共有しながら、「埼玉スタイル」として他県との差別化を図りつつ、誘致を進めていきたいと考えている。

産業創造課長

1 最初にお話しした埼玉大学と連携した講座について、答弁漏れがあった。講座の分野についてであるが、DX、AI、データサイエンスなどの基本的な考え方から始まり、DXに係る実際のシステムやAI、ロボット等を設計・製作する実践的な実習までを行う講座となっている。また、参加している企業の業種についてであるが、今年度は、金属加工業、ゴム製品製造業、情報通信業などの企業に御参加いただいているところである。

尾花委員

一点目のところで、人材の地域定着の観点やサプライチェーンの確立の観点で、昨今、国内外で地域の産業と教育機関を接続することが重要であると言われていると思う。現在の御説明の段階では、企業内人材を対象としたものが、この事業の主なものなのだと思うが、これを単発の講座だけで終わらせるのではなく、将来的には産学官が一体的に設計された人材育成体系を構築することが重要であると考える。例えば、フランスではそもそも税制が異なるが、一極集中是正の観点から、企業がひも付き講座を持った人材を定着させる仕組みがあるという話を聞いている。また、京都では、そのような文化が一部あるとも聞いている。埼玉県として、産学官連携について、これらを踏まえて今後どのように展開していく考えであるのか、教えてほしい。

産業創造課長

地域の産業と教育との連携、産学官、人材育成についての御質問である。産学官連携に

については、以前より都度行っているが、委員御指摘のとおり、フランスや京都といった体系の整った内容には現在なっていないと考えている。そのような仕組みについては、今後、研究を行っていきたいと考えている。

安藤委員

- 1 まず、1枚目のIの1で「新たな技術や製品開発の補助」だが、製品化されていることの件数は、ここには記載がない。具体的にどれくらいの件数で製品化されたのか、また、具体例としてどのようなものがあるのかをお答えいただきたい。
- 2 2枚目である。企業誘致の4番「具体的な取組」だが、高速道路のインターチェンジ等の話があったが、これからインターチェンジを検討しているところに関して、まだできていないが、これから検討しているところに対して、経済的支援も含め、市町村と連携を取って、しっかりと誘致活動も含めて進めてもらいたいと思う。この点についてお答えいただきたい。
- 3 最後だが、委員長、これについては資料要求となるが、よいだろうか。1枚目の右側参考資料の「支援の成果」だが、この支援の成果は非常に見栄えが良い。しかし、この累計売上げが右肩上がりであるのは当然である。したがって、まず単年度ごとに売上げを分けたグラフにしてほしい。また、年度ごとで137件がどのように分布しているのか、例えば、平成27年に何件、28年に何件という形で件数を示してもらいたい。これについては、後で構わないので提出をお願いする。

委員長

それでは資料要求で、「支援の成果」について、年度別の金額と件数に整理した資料の提出をお願いする。

産業創造課長

- 1 「新たな技術や製品開発の補助」のうち、具体的な件数、また、具体的な製品化についての御質問である。製品化については、御案内のとおり137件であるが、具体的な製品として、最近、売上げが好調な事例としては、令和4年度に補助を行った高機能な歯科診断用口腔内カメラの開発がある。こちらについては、補助事業終了後の令和5年に販売を開始し、現時点で100台以上、1億円以上の売上げがあったと報告を受けている。また、平成30年度に補助を行った、様々な現場に対応できる拡張性の高い多機能清掃ロボットの開発がある。こちらについては、この開発企業が医療や福祉施設、大学等と30件以上の清掃業務の委託契約を締結し、令和5年度末までに約4億円弱の売上げを上げていると報告を受けている。

産業基盤対策幹

- 2 新たなインターチェンジ周辺の整備に関する産業団地の関係についてお答えする。県では、「埼玉県の持続的成長を支える産業基盤づくりの取組方針」の中で、新たな産業基盤を作り出す望ましい場所として、高速道路インターチェンジからおおむね5キロの範囲、国道、県道などの幹線道路から3キロの範囲を市町村に示している。委員がお尋ねの新しいインターチェンジに関する部分は、非常にポテンシャルが高い地域であるため、市町村から相談があれば、県としてはスピード感を持って適切に支援することになる。ただし、現在の市町村に対する支援の内容については、産業基盤づくりが円滑に進むよう、開発手法や事業手法、また、関係機関との協議の進め方について伴走型の支援を

行うということで、技術的支援を行う内容になっている。財政的な支援等ということだが、やはり土地利用転換に際して発生する多岐にわたる調整事項や、開発手法、農林調整といった技術的支援という点において支援を行っているところである。

安藤委員

市町村から依頼があれば、という話であったが、それでは連携という意味では全く意味がなく、要望を受けたから動くという話である。県として企業誘致に向け一生懸命取り組むのであれば、県がそのような情報をしっかりと把握し、県から積極的に動くべきであると考えるが、いかがであろうか。

産業基盤対策幹

説明が十分でなく申し訳なかったが、これまで県では、市町村の開発を後押しするために、市町村を訪問して産業用地の創出を働き掛けるとともに、全市町村にアンケートを行い、開発構想地区を把握することで、市町村のまちづくりに合った産業基盤づくりを進めてきた。引き続き、市町村と連携しながら、円滑に産業基盤づくりが進むように取り組んでいく。

宮崎委員

- 1 1ページ目の参考「支援の成果」の（1）の製品化件数ということで、137件と362件というのは多分、全て補助又は開発した製品数であるかと思う。先ほどの説明では、137件については補助の金額が60数億円で、累計売上高173億円というふうに御説明があったと思うが、この362件全体に対しての補助の金額は幾らであったのか教えていただきたい。
- 2 2ページ目の企業立地の関係で4番の（2）の①埼玉企業誘致戦略の目標ということで、年間で立地件数50件と書かれており、この2ページ目の1の立地件数を見てみると、令和3年度が61件、4年度が60件で、5年度及び6年度がそれぞれ53件、53件となっている。全体的に立地件数は今後減少していくことから、50件という目標の数値を決めたのか、その根拠を教えていただきたい。
- 3 立地の定着率について、2ページ目の1の立地件数1,416件と書いてあるが、これは誘致をして現在も残っている立地した企業数の割合はどの程度であるのか。また、全体的に見て、立地対象となる企業で、埼玉県から他県に移転又は倒産してなくなったはどの程度存在しているのか、教えていただきたい。

産業創造課長

- 1 資料右側の362件に対する補助金額幾らかという御質問であったかと思うが、こちらについては、先ほど申し上げたとおり、約61億円が全体の補助金額となっている。

企業立地課長

- 2 目標件数50件で良いのかということであるが、令和7年4月に埼玉県企業誘致戦略を制定し、年間目標として企業誘致件数50件を設定している。近年は、国際情勢や物価高騰の影響による投資控えがあり、企業立地件数も減少傾向にある。委員がおっしゃるとおり、最近の減少傾向もあり、この50件という目標を設定している。しかしながら、年間2,000件以上のアプローチは変わらず行い、何とかこの50件を維持している状況である。また、物価高騰の高止まりが今後改善される見込みについては、現時

点で明確な見通しが立っていないことや、実際に企業からも投資に対して消極的な声が聞かれる状況である。これらのことから、年間50件の目標を下げることなく、企業訪問やフォローアップを継続し、目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えている。

3 定着率についてであるが、立地企業の定着率については統計を取っておらず、数字をお答えすることはできない。なお、平成17年1月以降の大規模な工場等の流出又は閉鎖については情報を把握しており、企業数は36社となっている。こちらについては、特に立地企業という縛りはなく、当方で調査しているものである。

伊藤委員

- 1 1ページの先端産業について伺う。その中の大きな1の「新たな技術の製品開発の補助」ということであるが、これは埼玉県の「次世代ものづくり技術活用製品開発費補助金」のことだと考えている。令和7年度の申請35件に対して採択は14件であった。今年度、不採択であった企業が次年度や再来年度に再度申請を行い、採択されるケースが過去にあったのかどうかを伺いたい。
- 2 先ほど、この補助金の対象事業が4分野にわたるという話があったが、県側から、例えば、テーマを設定し、こんな製品を製品化してほしいというテーマを提示し、開発を提案するということを考えたことがあるのかを伺う。例えば、現在課題となっている八潮の陥没事故では、道路下の空洞調査に関連する機器が不足しており、又はまだ開発されていないという問題がある。このような機器については、是非埼玉県でも開発を進めいただきたいと考えているところであるが、その点について伺いたい。
- 3 2ページ目の企業誘致についてであるが、昨年度の委員会の中でもお尋ねしたところである。産業用地の不足に関しては、農地の転用が課題であると考えている。農家は生活ができず、また、相続税が高いという理由から、やむを得ず農地を転用する場合が多い。そのため、企業からの需要があるために土地を確保し団地化することではなく、県の農業を守りつつ、豊かな田園環境を保全するというスタンスも重要であると考えている。その点について、県の考えを伺いたい。
- 4 産業団地が造成されると、物流倉庫が非常に多いというのが私の印象である。その結果、景観が大きく変わってしまうという課題について、周辺住民の皆さんからも声が寄せられている。そこで、まず県と市町村が地区計画を立てる際に、そのような課題に対する方針を何かお持ちなのかどうかを伺いたい。
- 5 人材の確保に課題があると記載されている。その中で、企業を誘致することで地元雇用の創出が地元で大いに期待されていると考える。立地企業へのフォローアップには、様々な支援が記載されているが、この支援の結果として、実際に効果が現れているのかどうかについて伺いたい。企業を誘致したのであれば、地元の雇用を増やしたいと考えるのが実情であると思うが、その点に関して、地元雇用の数字などを把握しているのかどうかについて伺いたい。

産業創造課長

- 1 不採択であった企業が再度申請し、採択される可能性についてであるが、募集の要件として、同じようなテーマでの申請は可能である。次年度以降にブラッシュアップを行い、申請する企業も存在し、まれではあるが採択に至ったケースもある。
- 2 県側からのテーマについてであるが、現在の4分野については、有識者の意見を踏まえ、今後成長性が高いと見込まれる分野を4分野として設定した。一方で、個別のテーマについては、これまで企業の自由な開発や製品化を支援するという方針から、個別

のテーマは設けていなかった。しかし、埼玉県が推進するサーキュラーエコノミーやロボット関連の技術開発については、審査において一定程度加味する形で応募を促してきた事例もある。今後のテーマについては、必要に応じて検討したいと考えている。

産業基盤対策幹

- 3 農業を守りながら豊かな田園環境を保全するためのスタンスがあるかという御質問についてであるが、県では取組方針の中で、埼玉の豊かな田園環境は、農産物の供給や良好な環境の形成など、多面的な機能を有する県民共通の財産であるということを踏まえ、田園環境と調和を図りながら産業基盤づくりを進めるとしている。これが県のスタンスである。
- 4 物流施設が多いことに関連し、高さなどの関係で地区計画について、どのように考えているのかという御質問についてであるが、県では、地域の特性に応じて地区計画制度を活用し、秩序ある産業基盤づくりを進めている。具体的には、田園などの周辺環境と調和した産業基盤の維持保全を図るため、地元の市町村に対し、地区計画を策定し、建築物の制限等について条例として制定するように助言を行っている。

企業立地課長

- 5 人材確保についてであるが、平成17年1月以降の企業立地による効果として、計画ベースの数字ではあるが新規雇用者数が43,021名と把握している。これにより、企業立地や立地企業によって大きな雇用効果が創出されたと認識している。その中で、地元の雇用についての実態についてだが、立地企業の新規雇用者全体の居住地域までは正確に把握していないのが実情である。しかし、産業立地補助金の要件の中で、新規雇用者のうち少なくとも5人は地元、つまり県内居住者であることを定めている。こうした要件から、新規雇用者の多くが県内居住者であると考えている。さらに、令和6年度に補助した企業では、県内から575名の新規雇用を行っており、平成17年度から令和6年度までに補助した企業のうち、県内から15,205名を新規雇用として算定している。

伊藤委員

雇用者についてであるが、資料2ページ目に記載されている新規雇用者数43,021人という数字が、この20年間で高いのか低いのか、その評価がこの数字だけでは判断しづらいと考えている。立地件数は産業団地や地区によって大きく異なるほか、それが工場であるのか、物流倉庫であるのかによっても、創出される雇用人数が変わるために、評価は非常に難しいと感じている。また、新規雇用者数は43,000人増加しているが、一方で「定着が難しい」という課題も挙げられている。なぜ、定着が困難なのかという点について、県として何らかの評価を行っているのかについて、再度お伺いする。

企業立地課長

定着の面で困難さが確かにあるが、ここでは正規雇用者と非正規雇用者の関係も影響していると考えられる。先ほどの43,021名のうち、正規雇用者は16,128名であり、全体の37%に相当する。非正規雇用が多い要因としては、雇われる側の事情だけでなく、雇う側の事情もあると考えている。埼玉県としては、できる限り正規雇用を推進するよう企業にお願いしているところであるが、これについては企業側の努力も必要である。そのため、県としては、企業に対して正規雇用を増やすよう依頼を続け、数字を向上させ

るための努力をしているところである。

日下部委員

I の先端産業支援について、大きく 2 点お伺いしたい。

- 1 この 1 の補助例①「AI 画像解析による林野火災監視技術の開発」及び補助例②「模擬臓器と AI 解析による手術トレーニング評価システムの開発」、さらに、2 の (2) の「クローラー (キャタピラ) 型電動車椅子の開発」について、それぞれ具体的な補助金額を教えていただきたい。
- 2 隣の「支援の成果」の参考資料についてであるが、先ほどの説明によると、平成 26 年度から令和 5 年度までの 10 年間で、補助金の累計が 61 億円のことである。これを 1 年当たりに換算すると 6 億 1,000 万円、また、362 件の補助が行われていることから、1 件当たりの平均補助額は 1,685 万円となる。この数字について、東京都と比較するとどのような状況にあるのかをお伺いしたい。また、私は県議として 4 期目を迎えており、東京都との差が年々広がっているように感じている。東京都では、先端産業支援にどの程度の予算を投入しているのか、もし分かれば教えていただきたい。

産業創造課長

- 1 まず、資料に記載されている補助例の金額についてであるが、①の交付決定額は 361 万 3,000 円である。②については、交付決定額がちょうど 1,000 万円である。また、3 番目については、交付決定額が 150 万円である。
- 2 次に、東京都の状況についてだが、数字は把握していない。

日下部委員

私としては、最近、東京都との間で非常に差が開いていると感じている。東京都がどのような動きをしているのかについては、埼玉県としても把握する必要があるのではないかと考えるが、その点について、部長はどのようにお考えか。

産業労働部長

埼玉県と東京都は隣接しているため、比較することは一つの考え方である。今後、どのような形で把握していくかについて検討したい。